

**高森町都市計画マスタープラン及び高森町立地適正化計画
策定委員会（第１回）議事録**

1. 開催日時等

令和6年12月24日（火） 10：00 ～11：30

高森町福祉センター 大ホール

2. 出席者

区 分	部 門	団体名 等	氏 名	出欠
学識経験者	都市計画	信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教	森本 瑛士	出
関係団体	地域組織	高森町区長会 副会長	島岡 賢治	出
関係団体	医療機関	下伊那厚生病院 院長	朔 哲洋	出
関係団体	福祉団体	高森町社会福祉協議会 会長	湯沢 健彦	出
関係団体	教育機関	高森北小学校長	辰野 有紀	出
関係団体	公共交通	地域公共バス運行事業者 北部タクシー有限公司	村澤 道代	出
関係団体	子育て施策	高森中学校PTA副会長	宮脇 史	欠
関係団体	子育て施策	下市田保育園保護者会長	宮入 孝則	出
関係団体	農業施策	高森町農業農業委員会 会長代理	竹内 節男	出
関係団体	経済施策	高森町商工会 副会長（筆頭）	中塚 功二	出
関係団体	金融施策	飯田信用金庫高森支店 支店長	山崎 一成	出
関係団体	自然環境	高森町自然愛護会 会長	手塚 恒人	出
関係団体	防災施策	飯田広域消防本部 高森消防署 署長	古田 智士	出
関係団体	宅地建物	一般社団法人長野県建築士事務所協会 飯伊支部社会貢献委員長	林 城仁	出
議 会	町議会	町議会産業建設委員会副委員長	北沢 幸保	出
行政機関	国	国土交通省天竜川上流河川事務所 所長	吉田 桂治	欠
行政機関	長野県	飯田建設事務所整備課長	田口 哲也	出
計	17 名			

オブザーバー

団体名	役職	氏名	出欠
高森町	副町長	藤田 柳治	出
高森町役場総務課	課長	本島 憲 (代理：宮内 奈千代)	出
高森町役場産業課	課長	宮下 誠	出
高森町役場環境水道課	課長	林 和彦	欠
高森町役場健康福祉課	課長	福島 直美	出
高森町教育委員会	事務局長	清水 衆	出

事務局

団体名	役職	氏名	出欠
高森町役場建設課	課長	多田井 素	出
高森町役場建設課	係長	岩崎 徹	出
高森町役場建設課	主査	高田 光祐	出
高森町役場建設課	主任	矢澤 諒人	出

3. 次第

- 1) 開会 (進行：建設課長)
- 2) 町長あいさつ
- 3) 委員委嘱
- 4) 委員会の目的 …資料 1
- 5) 正副委員長の選出
- 6) 高森町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定について
 - (1) 計画の概要、必要性、方向性等について …資料 2
 - (2) 策定の進捗状況
 - ・ 現況把握と課題の整理 …資料 3-1
 - ・ 住民意向把握 …資料 3-2、3-3
 - ・ 住民広報実施 …資料 4-1、4-2
 - (3) 策定までの全体スケジュール …資料 5
- 7) その他
- 8) 閉会

4. 配付資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 【資料 1】 高森町都市計画マスタープラン及び高森町立地適正化計画策定委員会設置要綱
- ・ 【資料 2】 高森町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定について
- ・ 【資料 3-1】 都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定します
～ずっと住みたいまちを目指して～ （広報高森 2023. 11 月号抜粋）
- ・ 【資料 3-2】 アンケート結果によるまちづくりの課題整理・今後の計画策定の進め方
（広報高森 2024. 5 月号抜粋）
- ・ 【資料 3-2（2）】 高森町都市計画マスタープラン及び高森町立地適正化計画策定に関する
アンケート調査報告書（概要版）
- ・ 【資料 4-1】 住民意向把握；意見取りまとめ
- ・ 【資料 4-2】 「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」策定に関するアンケート
調査結果について
- ・ 【資料 5】 高森町都市計画マスタープランおよび高森町立地適正化計画策定までの全体工程
表（案）

5. 議事

発言者	内 容
事務局	1. 開会
町長	2. 町長あいさつ （あいさつ後、退席）
事務局	3. 委員委嘱（机上委嘱） 事務局より委員紹介を行った。 4. 委員会の目的 …資料 1 に基づき説明 ご質問等はあるか。
委員	なし。
事務局	5. 正副委員長の選出 策定委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、本委員会の委員長及び副委員長は委員より互選することとなっているが、事務局にて腹案がある。委員長に信州大学工学部水環境・土木工学科助教の森本瑛士様、副委員長に高森町区長会副会長の島岡賢治様を提案させていただく。
委員	異議なし。
委員長	挨拶。
副委員長	挨拶。
事務局	6. 高森町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定について （1）計画の概要、必要性、方向性等について …資料 2 に基づき、説明。

発言者	内 容
委員長	補足として、マスタープランは昭和の時代から作られており全国の自治体の2/3で作られている。立地適正化計画は2016年に初めて作った自治体ができてまだ日は浅いが、全国の1/3の自治体で策定済みであり、高森町もそれに続いて今後の未来都市を考えていく話になっている。立地適正化計画の居住誘導区域について、将来的にすべての人がそこに移動するのかわという話があるが、そういう事ではなくあくまでどこに住んでも良いと考えている方々に利便性の良い所に住んでいただこうと誘導する、何十年、何百年かけての話である。一点、訂正として資料7ページの用途地域について、12種類とあるが2017年から田園住居地域という13番目となる新しい用途地域ができている。 ご意見等はあるか。
委員	確認として、都市計画図はこれまでに作ってあったが、マスタープランと立地適正化計画については今までなかった。都市計画図はそのまま、白地も含めてマスタープランと立地適正化計画を考えるという認識で良いか。
事務局	おっしゃる通り、今回初めてマスタープランと立地適正化計画を作る。今回、都市計画図を変えていくわけではないが、将来的に用途地域の見直しや白地に色を付ける根拠となるものになる。
委員	都市計画図はだいぶ前に作ったもので、これまで自由に家を建てたり工場を作ったりあまり有効性がなかったという認識であっているか。
事務局	全てそうだったわけではない。用途地域を指定してある所についてはそれぞれ建物についての制限、用途のルールが定められており土地利用の誘導は行われてきたといえる。
委員	用途地域の決定が昭和54年で40年近くたっているが、変更はあるのか。
事務局	今は考えていないが、白地の地域をどうしていくかを考えていかなければならない。ただ、現況について用途を考えるべきだということもあるので考慮が必要である。
委員長	国から都道府県、市町村と権限が降りてきている。用途地域、特に都市計画区域については広範囲であり都道府県が権限を持つ。変えるとなると、さらに委員会が必要となるなど協議を重ねる必要が出てくる。現状を考えると、用途地域を変える必要があるかと思うが、都市計画マスタープランを作る事が用途地域を変える根拠となり、それを踏まえて都市計画マスタープラン等策定していくという形になる。
委員	今日は全体の概要説明だという事で国の資料を使って説明があったが、今後の5回ある委員会でこういったところまで踏み込むことになるのか。個人的には、竜神大橋がいつできるか気になっている。竜神大橋、リニア、三遠南信自動車道の話もあったわけだが、ニュースで工事が大きく遅れている報道がされておりそれに対してどう考えているかなど、今後この会議でどこまで踏み込んだ提案や計画が出されてくるのか。

発言者	内 容
事務局	マスタープランについてはまちづくりの基本方針、立地適正化計画についてもまちづくりの方針、区域設定をしていく中で、構想や計画を練るのであり、個別計画の実施レベルの内容を規定するものではない。地区別や全体構想を示していく中で意見をいただきたい。
委員	5回ある策定委員会の内容を知りたい。
委員長	最終的に都市計画マスタープランと立地適正化計画の冊子として出てきたものを皆さんに確認いただくというものではないか。
事務局	資料5に基づき、岩崎係長より説明。 これまで、現状について住民アンケートやワークショップによる住民意見聴取、上位計画の調査、現況把握をしてきた上で、今回の第一回策定委員会を開催し計画の概要を説明した。第二回策定委員会は3月中下旬に開催予定である。方針案をお配りし、意見を頂戴したい。その後、令和8年3月に公表できるよう、都市計画マスタープランにおいてはそれぞれの地区設定、地区別構想、具体的な方策、立地適正化計画については防災指針等の検討などそれぞれの案をお示しし第5回で最終確認をいただきたい。
委員長	そのほかご意見等はあるか。
委員	なし。
事務局	6. (2) 策定の進捗状況 ・現況把握と課題の整理 …資料3-1 ・住民意向把握 …資料3-2、3-3 ・住民広報実施 …資料4-1、4-2 各々資料に基づき説明
委員長	ご意見等はあるか。
委員	なし。
委員長	なければ、次の全体スケジュールを説明いただき、追加で質問などあれば併せて質問を受け付けたい。
事務局	6. (3) 策定までの全体スケジュール …資料5に基づき説明
委員長	ご意見等はあるか。
委員	第2～4回の策定委員会を通し、原案が策定できた段階で住民の皆さんにご意見をいただく形になると思うが、方針や計画の検討について事前にいただくことはできるか。なかなか、仕事柄会場に来て資料を見て回答するのが難しく、事前にいただけるとありがたい。
事務局	今回、事前にお配りできず失礼した。今回は概要説明だったが、次回以降はご意見を頂戴する会となるので、2週間前には届くように準備を整え、策定委員会では皆様のご意見を頂戴する時間を長くとりたい。
委員長	限られた時間の中で、皆様から一人一言ずついただきたいと考えている。資料が送られてきたら事前に目を通していただくようお願いしたい。 そのほかご意見等あるか。

発言者	内 容
委員	C02 削減を言われているが、それについては現状のまま行くということか。
事務局	例えば公共交通の関係は C02 削減に大きく寄与していることになる。都市計画としてのまちづくりの計画をたてるのだが、それとは別に個別計画という事でゼロカーボンの計画があり、それと対峙したものとなる。都市計画マスタープランの下に、C02 削減、ゼロカーボンの計画があるという事ではない。今後、高森町として、都市計画マスタープランを作ったことにより環境分野の施策をどう連携させていくか、という計画になる。直接、C02 削減の計画として都市計画マスタープランが生きてくるというものではない。あくまでも、連携させていくというものである。
委員長	資料 2 の 23 p にある、コンパクト・プラス・ネットワークに関して、環境に優しい C02 削減のできる町という、都市をコンパクトにしていくことで移動距離が短くなり、元々の市街地を緑に戻すということになる。コンパクト・プラス・ネットワークを目指すことが、町として全体としての C02 削減を目指すことになる。事務局の話では評価指標にはならないとのことだが、コンパクト化は経済、医療福祉だけではなく環境の面からもこういったまちづくりを目指そうということになっている。 そのほかご意見等あるか。
委員	工程にある住民の方々の対応をみると、住民アンケート、まちづくり懇談会、令和 7 年度にはパブリックコメント、資料 3-2 ではアンケート結果の説明がある。町民の声を聞いた上での都市計画マスタープランの策定が非常に重要になってくると思うが、今回の都市計画マスタープランの方向性が資料 2 の 15 ページ以降にあるが、町民のアンケート結果は都市計画マスタープランにどう反映するのか概要を知りたい。
事務局	資料 4-2 に全町のもものと各区ごとに取りまとめたものがある。都市計画マスタープランにおいては、全体構想と地域別構想を記載することになっていてそこに反映させる。それ以外の項目に関しても参考になることになる。
事務局	補足として、地域の魅力、課題・改善点が地域のワークショップの中から出ている。資料 4-2 にあるように、子育て、教育、地域活性化、高齢化、高齢者福祉、交通インフラ等々、それぞれの分野に対して様々な意見がでてきた。都市計画マスタープランにおいては、様々な分野が連携してくる中で、非常に貴重な意見。それぞれの地域で特色があり、その特色をつかみそれぞれどう改善したらよいか、どういう課題を持っているのか、そういった事が計画に落とし込むよう使いたい。今回のアンケートは非常に重要な資源だと思っている。これをまちづくりの施策に落とし込むことが大事である。
委員長	資料 4-1 の裏側にあるイメージで回答していくという事かと思う。 そのほかご意見等あるか。まだ、発言していない委員の皆様、何かあれば出していただきたい。

発言者	内 容
委員	なし。
委員長	協議事項は以上とし、事務局にお返りする。次回の策定委員会は3月中下旬を予定している。詳細については後日事務局より通知する。出席いただけるよう、各自日程調整をお願いしたい。 では、以降事務局をお願いする。
事務局	7. その他 特になし。 そのほかご意見等あるか。
委員	なし。
事務局	8. 閉会

6. 会議状況



開会



町長 あいさつ



事務局より説明



会議の様子①



会議の様子②



会議の様子③